

入札説明書

旧芳賀赤十字病院東館解体工事に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、日本赤十字社の諸規程及び関連法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公告日 : 令和4年9月8日

2. 契約者 : 栃木県真岡市中郷 271
芳賀赤十字病院 病院長 本多 正徳

3. 工事内容

(1) 工事名 旧芳賀赤十字病院東館解体工事

(2) 対象不動産

主

【所 在】真岡市台町字出口 2456 番地 1、2456 番地 3、2457 番地
2461 番地 2

【家屋番号】2457 番の 1

【種 類】共同宿舎

【構 造】鉄筋コンクリート造陸屋根、4階建塔屋2階

【床面積】782.78 m²

附属建物

【種 類】倉庫

【構 造】コンクリートブロック造陸屋根平屋建

【床面積】17.28 m²

(3) 工期 令和4年11月1日 ~ 令和5年4月30日

(4) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

4. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者。

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者。

ウ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条1項各号に掲げる者。

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。

- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るため連合した者。
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者。
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 日本赤十字社栃木県支部又は芳賀赤十字病院において建設工事「529 解体」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による特定建設業の許可を受けてから営業年数が継続して 5 年以上であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書（審査日基準日が直近のもの）における解体工事の総合評定値が 800 点以上で B 等級以上であること。
- (5) 平成 24 年 4 月 1 日以降に完了し、引渡し済みである栃木県内での解体工事で、以下の同規模以上の元請施工実績を単体又は共同企業体の代表者（出資比率が 50% 以上）として有し、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄筋鉄骨コンクリート造で、解体工事実績が 500 m²の解体施工実績を有すること。
- (6) 栃木県内に本店を有すること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- ア 1 級建築施工管理技士の資格取得後 5 年以上の実務経験を有する者。
 - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - ウ 本件入札公告の時までに競争入札に参加する者と 3 ヶ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (8) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は栃木県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、栃木県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、栃木県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき更生手続きの開始の申立てがな

されている者でないこと。

- (10) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 入札手続等

(担当部局)

所在地：〒321-4308 栃木県真岡市中郷271

施設名：芳賀赤十字病院

担当者：管財課 上野

電 話：0285-82-2195 (代表)

F A X：0285-84-3332

6. 一般競争入札参加資格の確認等

本件競争入札の参加希望者は、上記4. に掲げる一般競争入札参加資格を有することを証明するため、本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)及び添付書類(以下併せて「資格確認申請書」という。)を提出し、契約者から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までにこれらの書類を提出しない者及び本件一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本件競争入札に参加することができない。

(1) 資格確認申請書の提出方法

- 1) 申請方法：資格確認申請書に必要事項を記入し、提出すること。
- 2) 提出期限：令和4年9月9日(金)～9月16日(金)土曜、日曜及び祝日を除く
10時00分～16時30分(12時30分～13時30分は除く)
- 3) 提出場所：上記5. に同じ。
- 4) 提出方法：資格確認申請書の提出は、提出場所へ持参することとし、郵送、電報及びファクシミリによるものは受け付けない。また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒(表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた404円分の切手を貼った長3号封筒)を併せて提出すること。

(2) 提出書類及び作成方法

- 1) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- 2) 経営事項審査結果通知書(写) (直近のもの)
- 3) 特定建設業の許可書(写)
- 4) 施工実績調書(様式3)
 - ア 施工実績は上記4.(5)に掲げる資格があることを的確に判断できる工事の

施工実績を記載すること。

- イ 記載した施工実績が証明できる契約書の写し及び同工事の概要が把握できる特記仕様書・平面図等書類、又はその他施工実績を証明できる書類の写しを添付すること。
- ウ 記載する施工実績の件数は1件でよい。

5) 配置予定技術者調書(様式4)

- ア 配置予定技術者は上記4.(7) 掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者(主任技術者又は監理技術者)の氏名、資格及び申請時における他の工事の従事状況等について記載すること。また、配置予定の技術者が特定できない場合は、複数の候補技術者について当該調書を提出することができる。
- イ 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、既に資格確認申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。
- ウ 他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。

(3) 本件競争入札参加資格の確認は、資格確認申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和4年9月20日(火)までに通知する。通知はFAX又はメール送信後、郵送する。

(4) 本件競争入札へ参加希望する者で、上記4.(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「資格審査申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格の審査を受けることができる。資格審査申請書については芳賀赤十字病院ホームページ掲載の「競争入札参加資格申請受付について」を参照のこと。なお、競争入札参加資格審査の手続きと本件一般競争入札参加資格確認手続きを併せて行う。

(5) その他

- 1) 資格確認申請書及び他の提出書類の作成説明会は行わない。
- 2) 資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 3) 契約者は提出された資格確認申請書を、本件一般競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- 4) 提出された資格確認申請書は返却しない。
- 5) 提出期限以降における資格確認申請書は受領しない他、差し替え及び再提出は認めない。
- 6) 資格確認申請書に関する問い合わせ先は上記5.に同じ。

7. 現場説明会

本件参加希望者で競争入札参加資格があると確認された者は、現場説明会に参加すること。

(1) 日 時：令和4年9月22日（木）

※集合時間については、入札参加資格確認結果報告に併せて通知します。

8. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書及び仕様書等に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式5-1、5-2）により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。

1) 受付時間：令和4年9月26日（月）～令和4年9月27日（火）

10時00分～16時30分（12時30分～13時30分は除く）

2) 提出場所：上記5. と同じ。

3) 提出方法

ア 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出することとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。なお、書面には様式に従い、回答を受ける担当者、住所、職・氏名、TEL、FAX、E-mail等を併記すること。

イ 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項を提出すること。なお、書面又は電子データのみ提出は認められない。

電子データ提出先：

・ t.ueno@haga.jrc.or.jp

(2) 上記8.(1)の質問に対しては、下記により回答する。

1) 回答期日：令和4年10月7日（金）

2) 回答方法：メールによる電子データ（PDF形式）送付にて回答する。

9. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時：令和4年10月18日（火） 14時00分から

(2) 場 所：芳賀赤十字病院 2階 会議室1、2

(3) そ の 他

1) 入札場所への入場にあたっては、本件「一般競争入札参加資格確認通知書の写し」を提示すること。

2) 入札場所への入場は1企業につき2名以内とする。

3) 仕様書等については、入札の当日までに複写分も全て返却すること。

ア 入札場所又は上記5. の場所に持参すること。

イ 持参しない場合は上記5. の場所あてに送付すること。

(4) 入札を辞退する場合は、次に従い入札辞退届（様式2）を書面で提出すること。

1) 受付期間：令和4年10月17日（月）まで

10時00分～16時30分（12時30分～13時30分は除く）

2）提出場所：上記5.と同じ

10. 入札方法等

- (1) 入札参加者は入札書（様式7）をもって入札することとする。入札書（様式7）は持参することとし、郵送又はFAXによる入札は認めない。なお、代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（様式6）を入札時に提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札に際しては、予定価格を設定する。
- (4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。
- (5) 入札執行回数は、3回を限度とする。
- (6) 同価格の入札をした者が2人以上あるときはくじ引きにて落札者を定める。

11. 工事費内訳書等の提示

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。第1回目の入札が不調となったことにより第2回目を実施する場合、第2回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出は不要である。
- (2) 工事費内訳書の様式は添付資料1を鑑とする。その他の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額、材料等を明らかにすること。なお、工事項目は添付資料1記載の項目とし、各項目に内訳明細書を付けて作成すること。
- (3) 提出書面には、作成年月日、工事名、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- (4) 工事費内訳書は契約者（担当部局、設計業務等の受託者等含む）により内容を確認の後返却する。
- (5) 工事費内訳書の提出がない場合には、入札を無効とする。
- (6) 工事費内訳書の記載事項について契約者（担当部局、設計業務等の受託者等含む）は説明を求めることがある。入札参加者は、説明を求められた場合、その要求を尊重し、対応しなければならない。

12. 開札

入札者又は代理人は、開札に立ち会わなければならない。

13. 入札保証金及び契約履行保証

- (1) 入札保証金：免除とする。
- (2) 契約履行保証：落札者は、請負代金額の100分の10以上の、日本赤十字社が確実に認める金融機関（金融機関の長期債格付けの投資適格基準で、「Baa2」及び「BBB」以上の格付）の債務保証、公共工事履行保証による保証、又は履行保証保険契約の締結による保証を行うこと。

14. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本件入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約者により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記4. に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

15. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期、中止、取消しをすることがある。なお、その際は、書面により通知する。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

16. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札額によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく、不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲以内で有効な入札を行った他の者のうち、最低の提示をもって入札をした者を落札者とすることがある。

17. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、落札者は、上記6. (2) 5) の資料に記載した配置予定の技術者を本件工事の現場に配置すること。配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合以外は、資格確認申請書等の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定の技術者を変更する場合は、上記4.(7)に掲げる基準を満たし、かつ、当初配置予定の技術者と同等以上の技術力を有する者を配置し、速やかに資格確認申請書等の差し替えを行うこと。

18. 手続きにおける交渉の有無 無。
19. 契約書作成の要否 要。
別添「工事請負契約書案」により、契約書を作成するものとする。
20. 支払条件
 - (1) 前払い : 無。
 - (2) 中間払い : 無。
 - (3) 精算払い: 解体完了後、請求書の受領日から起算して 60 日以内に請負代金を支払う。
21. 火災保険付保の要否 要。
22. 関連情報を入手するための照会窓口 上記5. に同じ。
23. その他
 - (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書、入札心得、工事請負契約書案及び設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
 - (2) 本件競争入札参加資格があると確認された企業に経営、資産、信用の状況の変動によって契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、その企業に対し当該資格の確認を取り消すことがある。
 - (3) 資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。
 - (4) 入札参加者への各種通知先は、一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)に記載の「担当者連絡先」とする。
 - (5) 本件一般競争入札にかかる入札公告、本入札説明書、入札心得及び工事請負契約書案は相互補完的に解釈されるものとする。なお、解釈にあたり曖昧さ又は矛盾が見られる場合は、上述の順序による優先順序に従い解釈されるものとする。
 - (6) 本入札説明書、入札心得、工事請負契約書案及び設計図書等を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

以上